

令和 8 年

第 1 回 臨時会 会議録

令和 8 年 3 月 2 6 日開会

令和 8 年 3 月 2 6 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年第 1 回大多喜町教育委員会臨時会議	
開 催 日 時	令和 8 年 3 月 2 6 日 (木)	1 3 時 1 5 分から 1 5 時 0 0 分まで
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎 第 4 会議室	
出 席 者	教 育 長 佐久間靖夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 竹山 亮宏 教 育 課 長 浅野 健二 学 校 教 育 係 中村 正範	学 校 教 育 係 小林 行弘 保 育 園 係 長 武田真知子 給食センター係長 永嶋 容代 生 涯 学 習 課 長 渡鍋 佳晋 スポーツ振興係長 池田 賢治
欠 席 者	社会教育係主査 磯野秀喜、図書館係長 小倉光太郎	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第 1 会議録署名委員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 議案第 1 号 大多喜町学校薬剤師の委嘱について 議案第 2 号 大多喜町スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 3 号 大多喜町乳児等通園支援事業実施規則の制定について 議案第 4 号 大多喜町一時保育事業実施規則の一部改正について 議案第 5 号 大多喜町保育園における副食の提供及び副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 6 号 令和 8 年度大多喜町の教育に関する指針について 議案第 7 号 大多喜町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 議案第 8 号 千葉県費負担教職員及び大多喜町教育委員会職員の人事異動について 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○佐久間教育長により開議宣告：13時15分

2 教育長報告

○佐久間教育長により令和8年2月27日～令和8年3月26日までを教育長から報告。

3 日程

日程第1 会議録署名委員の指名

○佐久間教育長

これから日程に入ります。

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「佐川桂子」委員を指名します。

よろしくお願いします。

日程第2 会期の決定

○佐久間教育長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。

続きまして、日程第3 議案第1号「大多喜町学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

小林主査が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

（質問なしの声あり）

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第2号「大多喜町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

池田係長が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第3号「大多喜町乳児等通園支援事業実施規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

武田係長が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

○佐川委員

この規則は、令和7年第4回定例会で上程された条例の実施規則なのか。

○武田主査

そのとおりです。令和8年第1回定例会では、乳児等通園支援事業認可規則を上程し、可決いただいております。

○佐川委員

今回制定する規則の中に障がい児や医療的ケア児の加算があるが、これらの児童を広く受け入れるという事か。

○武田係長

体制が整えば受け入れる予定です。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。続きまして、議案第4号「大多喜町一時保育事業実施規則の一部改正について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

武田係長が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

○田邊委員

保育園滞在留学の関係で3日から5日に変更するのか。

○武田係長

そのとおりです。保育園滞在留学では、1週間滞在することとなるので、平日の5日間利用可能となるように変更するものです。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町保育園における副食の提供及び副食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

武田係長が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

○田邊委員

今までは、口座振替で納付することはできなかったのか。

○武田係長

口座振替、納付書両方の方がいました。今回のシステム改修で納付書が出力されなくなるので、改正するものです。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「令和8年度大多喜町の教育に関する指針について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

中村主査が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

○田邊委員

重点事項の内容は、毎年変わるのか。

○中村主査

基本的には同じです。

○田邊委員

同じであるならば、昨年度からの推移が見られたら良いのではないかと。

○中村主査

今後示していければと思います。

○中村委員

アンケート調査の「取得状況及び達成状況」の欄が、「幼児教育及び学校教育」は、小数以下第1位まで算出されているが、「社会教育」は、整数での算出となっているがこの違いはなぜか。

○中村主査

幼児教育及び学校教育は、2園、2小、1中の5校の平均となっている。社会教育は、生涯学習課の1つだけとなっているので整数での算出となる。

○田邊委員

算出には、加重平均を行っているのか。

○中村主査

行っていません。

○中村委員

アンケート結果を大きく反映させた部分はどこか。

○中村主査

来年度大多喜小学校で実施するコミュニティースクールや教員の働き方改革です。

○佐川委員

(7)ウ、エで、不登校や性暴力について、もう少しブラッシュアップした方が良いのではないか。

○中村主査

検討します。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「大多喜町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

中村主査が提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問はありませんか。

○田邊委員

P.25の時間外在校等の時間の状況の1人当たりの月平均を上げている要因は、一部の職員が要因なのか。

○中村主査

教頭が比較的多いと思います。

○中村委員

千葉県や夷隅郡市の状況を記載しても良いのではないか。また、年次休暇を15日以上とするととなっているが現状はどうか。

○中村主査

県内や群市内と比較していきたいと思います。また、有給休暇取得率の現状については、年齢が高くなるにつれて、上がっていると思います。

○佐川委員

この計画を基に、仕事のやり方や人的な整備について、予算を確保していくこととなるのか。

○中村主査

町は、特別支援教育支援員や用務員等、県はスクールサポートスタッフや専科職員を配置している。

○佐川委員

大多喜町の教育に関する指針の(7)の力に「実施計画」に基づきと入れたらどうか。

○中村主査

修正したいと思います。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号「千葉県費負担教職員及び大多喜町教育委員会職員の人事

異動について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局

中村主査、小林主査が提案理由を説明する。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。質問ありませんか。

(質問なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

4 閉 会

○佐久間教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

令和8年第1回臨時会を閉会いたします。

閉会宣告：14時30分

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者